

# 資 料 編

美浜区地域福祉計画推進協議会設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、美浜区地域福祉計画（以下「地域福祉計画」という。）を、地域住民が、自主性と主体性を持ち積極的に実践するに当たり必要な環境づくりを推進するため設置する美浜区地域福祉計画推進協議会(以下「推進協議会」という。)に関し、必要な事項を定める。

(所掌事項)

第2条 推進協議会は、地域福祉計画に関する情報の「プラットフォーム」として、情報交換を通じて計画に基づく取組みの成果を共有しながら、課題やその解決策、また計画の見直しをはじめ、今後の取組み方策について意見交換するほか、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 地域福祉計画に関する広報
- (2) 地域福祉の活動団体間の情報交換及び連絡調整
- (3) 地域福祉計画の取組状況の把握
- (4) 行政機関や千葉市社会福祉協議会との連絡調整

(組織)

第3条 委員は、次の各号に掲げる者で構成する。

- (1) 地域住民（ただし、第2号及び第3号に該当するものを除く。）
- (2) 地域福祉活動者
- (3) 社会福祉事業者
- (4) その他美浜保健福祉センター所長が認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の任期は前任者の残任期間とする。

2 委員の再任は妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5条 推進協議会に委員長及び副委員長を各1人置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、会務を総理し、これを代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進協議会は、委員長が招集し、議長となって議事を進める。

2 推進協議会は、必要があると認められるときは、関係者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 推進協議会開催に係る庶務は、美浜保健福祉センター高齢障害支援課で行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進協議会の運営について必要な事項は、美浜保健福祉センター所長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年6月12日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

## 平成22年度美浜区地域福祉計画推進協議会委員名簿

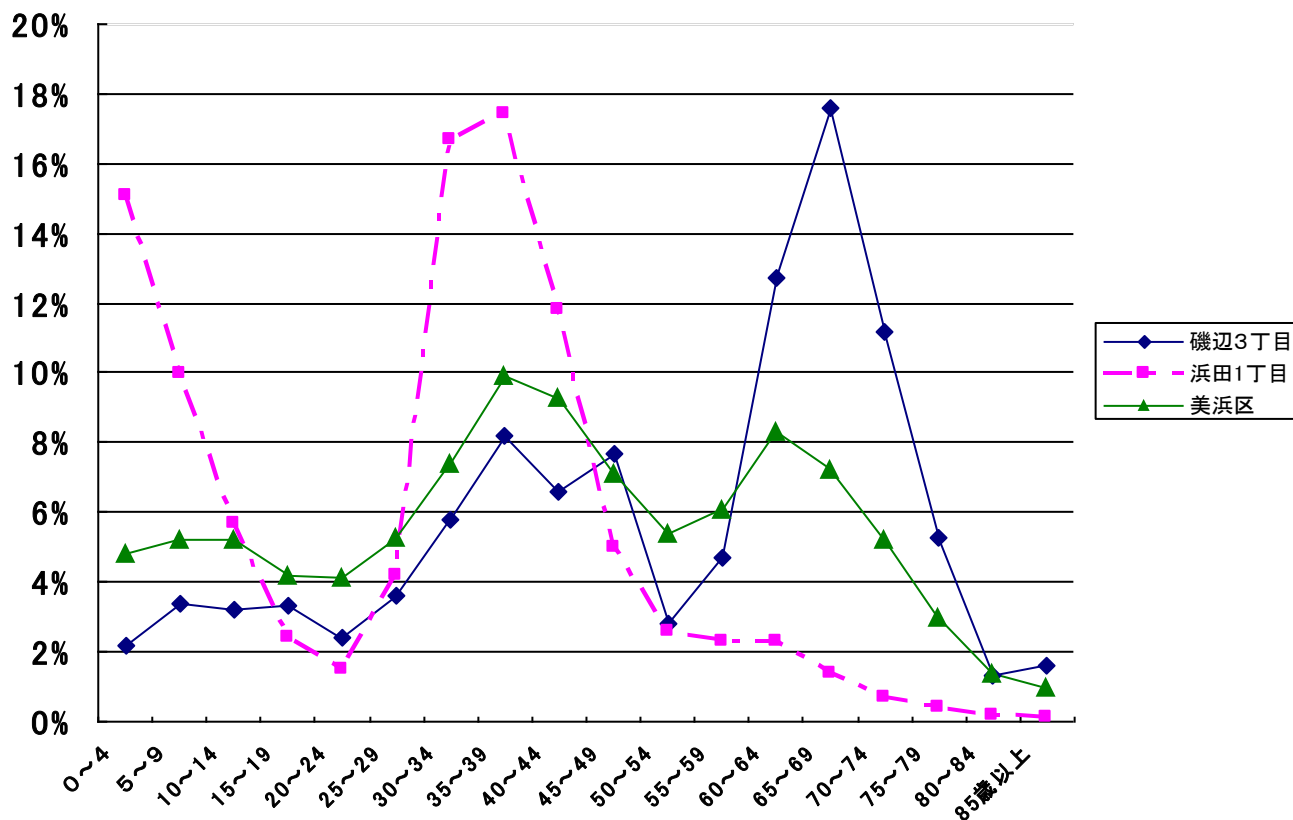
(敬称略、50音順)

N o	氏名	所属団体等
1	飯野 勝衛	公募 (委員長)
2	五十嵐 正之	千葉市社会福祉協議会打瀬地区部会
3	小椋 政子	千葉市ボランティア連絡協議会 (副委員長)
4	近藤 みつる	千葉市民生委員児童委員協議会
5	齋藤 全右	千葉市社会福祉協議会幸町2丁目地区部会
6	佐藤 悟朗	株式会社ケアグリーン
7	清水 直子	セイワ美浜介護老人福祉施設
8	鈴木 重夫	千葉市社会福祉協議会稲毛海岸地区部会
9	高橋 孝介	公募
10	鳥越 將功	美浜区町内自治会連絡協議会
11	長岡 正明	美浜区町内自治会連絡協議会
12	中村 政子	障害者支援施設 ディアフレンズ美浜
13	成田 英雄	千葉市社会福祉協議会真砂地区部会
14	新山 榮子	千葉市社会福祉協議会高洲高浜地区部会
15	蜷川 尚	千葉市社会福祉協議会幸町1丁目地区部会
16	平島 弘二	美浜区老人クラブ連合会
17	平野 悦子	千葉市社会福祉協議会幕張西地区部会
18	別所 康宏	千葉市社会福祉協議会磯辺地区部会
19	堀内 孝次	美浜区町内自治会連絡協議会
20	松尾 善子	千葉市民生委員児童委員協議会
21	村社 和雄	公募
22	吉野 昌子	千葉市身体障害者福祉団体連合会

## 町丁別人口－高齢化率順－（平成22年9月30日住民基本台帳＋外国人登録人口、人口500人以上）

町丁名	高齢化率	後期高齢者人口構成比	年少人口構成比	人口	年少0-14	生産年齢15-64	高齢者65-	後期高齢者75-	平均年齢
千葉市	20.0%	7.8%	13.8%	958,457	132,536	634,608	191,313	74,580	43.1
中央区	19.8%	8.8%	12.9%	197,788	25,513	133,203	39,072	17,480	43.0
花見川区	21.1%	8.0%	12.9%	180,194	23,318	118,852	38,024	14,474	43.9
稲毛区	19.8%	8.0%	13.6%	156,804	21,275	104,544	30,985	12,470	43.0
若葉区	24.2%	9.4%	12.7%	151,424	19,183	95,644	36,597	14,177	45.3
緑区	16.2%	6.4%	16.8%	121,869	20,466	81,695	19,708	7,735	40.6
美浜区	17.9%	5.5%	15.1%	150,378	22,781	100,670	26,927	8,244	42.2
磯辺3丁目	37.4%	8.3%	8.8%	1,854	163	997	694	154	51.4
磯辺7丁目	36.0%	9.8%	6.9%	1,398	96	799	503	137	53.1
高浜6丁目	33.7%	7.9%	5.9%	898	53	542	303	71	52.3
高浜5丁目	32.9%	8.5%	8.8%	1,052	93	613	346	89	51.2
磯辺1丁目	32.4%	10.5%	12.2%	2,053	251	1,137	665	215	48.6
幕張西3丁目	32.0%	8.0%	9.9%	1,804	179	1,048	577	144	48.9
磯辺8丁目	28.0%	7.8%	7.6%	708	54	456	198	55	50.9
幕張西1丁目	25.8%	8.2%	13.2%	1,679	221	1,025	433	138	44.9
磯辺4丁目	25.3%	6.9%	12.7%	1,951	248	1,210	493	134	46.4
磯辺6丁目	25.1%	6.2%	9.9%	2,935	291	1,906	738	182	47.6
稲毛海岸3丁目	24.9%	9.4%	12.4%	1,771	220	1,110	441	167	44.7
真砂1丁目	24.5%	6.2%	10.7%	2,597	278	1,683	636	161	46.9
真砂3丁目	24.5%	7.4%	9.3%	4,981	464	3,299	1,218	371	46.8
幕張西2丁目	23.3%	7.8%	16.0%	1,663	266	1,009	388	129	43.4
真砂2丁目	22.4%	7.3%	12.6%	6,856	864	4,456	1,536	500	44.7
幸町2丁目	22.3%	6.9%	11.6%	13,262	1,543	8,764	2,955	919	44.7
稲毛海岸4丁目	22.2%	8.8%	10.0%	1,167	117	791	259	103	46.0
高浜4丁目	22.1%	4.9%	10.5%	4,334	455	2,923	956	212	46.2
幕張西6丁目	21.7%	5.4%	13.1%	1,034	135	675	224	56	44.8
稲毛海岸1丁目	20.9%	9.1%	15.1%	1,434	217	918	299	131	41.7
高洲1丁目	20.8%	7.7%	12.7%	4,154	528	2,764	862	321	44.0
高洲2丁目	20.6%	6.4%	10.2%	9,267	942	6,417	1,908	592	44.9
真砂5丁目	20.3%	7.0%	13.0%	6,700	869	4,470	1,361	472	43.5
真砂4丁目	20.0%	5.8%	9.2%	3,994	366	2,828	800	231	45.9
幸町1丁目	19.1%	6.3%	14.1%	8,286	1,167	5,537	1,582	519	42.5
磯辺5丁目	18.7%	4.9%	12.9%	6,549	848	4,477	1,224	321	44.7
磯辺2丁目	18.0%	11.6%	20.3%	783	159	483	141	91	41.7
稲毛海岸2丁目	16.3%	5.3%	14.5%	732	106	507	119	39	42.6
高浜3丁目	16.2%	3.3%	12.5%	2,719	341	1,938	440	90	43.8
高洲4丁目	15.5%	5.4%	13.3%	3,686	489	2,626	571	199	41.7
高洲3丁目	15.4%	5.3%	14.5%	10,505	1,522	7,360	1,623	555	41.9
高浜1丁目	15.1%	4.7%	16.7%	6,106	1,019	4,162	925	286	40.4
幕張西5丁目	13.5%	5.6%	13.3%	661	88	484	89	37	40.9
稲毛海岸5丁目	8.6%	2.1%	25.4%	895	227	591	77	19	34.3
打瀬2丁目	5.6%	1.8%	21.8%	8,919	1,942	6,481	496	157	35.5
新港	5.3%	1.4%	19.8%	1,187	235	889	63	17	33.6
打瀬1丁目	4.6%	1.3%	28.7%	9,162	2,625	6,117	420	122	32.9
打瀬3丁目	4.1%	1.3%	29.2%	5,414	1,583	3,609	222	71	31.9
浜田1丁目	2.9%	0.8%	30.9%	3,462	1,069	2,293	100	26	29.3
幕張西4丁目	2.3%	0.8%	28.5%	1,312	374	908	30	10	29.4

5歳階級別町丁別人口構成グラフ（高齢化率・年少人口構成比率、最大地区）



- 1 高齢化率の最大地区 磯辺3丁目（37・4%）  
人口構成は、65～69才にピークがあります。
- 2 年少人口構成比の最大地区 浜田1丁目（30・8%）  
人口構成は、35～39才、0～4才にピークがあります。

## 高齢者や障害者等の状況

	千葉市		美浜区		備考
	人数	構成率	人数	構成率	
総人口	958,457	100.0%	150,378	100.0%	平成 22 年 9 月 30 日登録人口
高齢者(65 歳以上)	191,313	20.0%	26,927	17.9%	
後期(75 歳以上)	74,580	7.8%	8,244	5.5%	
世帯数	419,892	100.0%	63,444	100.0%	平成 17 年 10 月 1 日国勢調査
65歳以上高齢単身世帯	23,497	5.6%	3,559	5.6%	
75歳以上高齢単身世帯	10,132	2.4%	1,353	2.1%	
要支護・要介護高齢者	27,074	2.8%	2,823	1.9%	平成 22 年 3 月 31 日
要支援	7,977	0.8%	946	0.6%	
要介護1	4,635	0.5%	478	0.3%	
要介護2	4,492	0.5%	463	0.3%	
要介護3	3,632	0.4%	336	0.2%	
要介護4	3,420	0.4%	315	0.2%	
要介護5	2,918	0.3%	285	0.2%	
身体障害者・児	28,737	3.0%	3,833	2.5%	
肢体不自由	15,755	1.6%	2,072	1.4%	
視覚障害	1,920	0.2%	229	0.2%	
聴覚障害	1,980	0.2%	253	0.2%	
音声・そしゃく・言語機能障害	375	0.0%	47	0.0%	
内部障害	8,707	0.9%	1,232	0.8%	
知的障害児・者	4,654	0.5%	639	0.4%	平成 22 年 10 月 31 日
精神障害者	3,518	0.4%	486	0.3%	
難病患者(治療研究費受給者数)	5,276	0.6%	824	0.5%	平成 22 年 10 月 31 日
外国人	22,661	2.4%	6,102	4.1%	平成 22 年 9 月 30 日
保育所入所児童	11,883	1.2%	2,590	1.7%	平成 22 年 11 月 1 日
母子家庭世帯数	8,543	0.9%	972	0.6%	平成 22 年 3 月 31 日
ホームレス	61	0.0%	20	0.0%	平成 22 年 8 月 31 日
生活保護受給者	15,967	1.7%	1,046	0.7%	平成 22 年 8 月 1 日
民生委員・児童委員定数	1,467	-	200	-	平成 22 年 12 月 1 日
町内自治会加入世帯	293,391	-	45,221	-	平成 22 年 4 月 1 日
社会福祉協議会会員数	183,482	-	27,579	-	平成 22 年 11 月
老人クラブ加入者数	16,642	-	2,874	-	平成 22 年 4 月 1 日
自主防災組織加入世帯	266,100	-	50,098	-	平成 22 年 9 月 30 日
ボランティア登録者	3,323	-	566	-	平成 22 年 11 月

## 「地域福祉に関する」インターネットモニターアンケート調査結果

1 アンケート調査名	地域福祉に関するアンケート
2 アンケート調査期間	平成22年2月10日 午前9時 ～2月17日 午前4時
3 アンケート調査対象モニター数	2,040人
4 アンケート調査回答モニター数	959人 (回答率 47%)

※割合(%)は複数選択の設問や、小数点第2位以下四捨五入のため、割合の合計が100%にならない場合があります。

Q1：地域福祉に関しておたずねします。

お住まいの地域では、どのような身近な支え合い・助け合いの活動（地域福祉活動）が行われていますか。（いくつでも）

身近な地域情報の整理と提供（福祉情報マップの作成など）	108	7.0%
ひとり暮らしのお年寄りの安否確認や話し相手	103	6.7%
地域内の防犯パトロール	571	37.1%
家事手伝い（ごみ出し、庭木の手入れ）・簡単な大工仕事や家財道具の修理	91	5.9%
病院など外出時の付き添い	44	2.9%
買い物の代行	51	3.3%
子育てサロンや育児サークル	280	18.2%
その他の活動	88	5.7%
行われていない	202	13.1%

Q2：お住まいの地域で、身近な支え合い・助け合いの活動（地域福祉活動）を行っている人たちは、どのような方ですか。（いくつでも）

近所の人	247	15.1%
友人・知人	83	5.1%
民生委員・児童委員	268	16.4%
町内会・自治会	477	29.1%
老人会・老人クラブ	120	7.3%

千葉市社会福祉協議会地区部会	113	6.9%
ボランティアグループ・NPO	177	10.8%
その他	153	9.3%

Q3：ご近所との関係について、望まれる関係はどのようなものですか。

(1つだけ)(入力必須)

なんでも相談し、助け合いたい	99	10.3%
簡単な頼みごとができる関係がよい	632	65.9%
挨拶する程度でよい	222	23.1%
まったくつき合わずに生活するのがよい	6	0.6%

Q4：普段困ったことがおきた場合、手助けを頼みたい相手はどの方でしょうか。

(いくつでも)

近所の人	347	17.3%
友人・知人	626	31.1%
民生委員・児童委員	79	3.9%
町内会・自治会	113	5.6%
老人会・老人クラブ	11	0.5%
千葉市社会福祉協議会地区部会	71	3.5%
ボランティアグループ・NPO	81	4.0%
身内(同居以外)	638	31.7%
その他	44	2.2%

Q5：支援を必要とする方のために、地域福祉活動を行うことができますか。

(1つだけ)(入力必須)

すでに活動に参加している	58	6.0%
今後、参加したいと思っている	81	8.4%
時間に余裕があれば参加したい	320	33.4%
交通費など実費が出れば参加したい	56	5.8%
実費に加え、少額でも報酬があれば参加したい	125	13.0%
関心があるが、どうしたらよいかわからない	250	26.1%
関心がない	69	7.2%

## 資料編

Q6：どのような支援ができますか。(いくつでも)

身近な地域情報の整理と提供（福祉情報マップの作成など）	243	12.0%
ひとり暮らしのお年寄りの安否確認や話し相手	281	13.8%
地域内の防犯パトロール	409	20.1%
家事手伝い（ごみ出し、庭木の手入れ）・簡単な大工仕事や家財道具の修理	206	10.1%
病院など外出時の付き添い	149	7.3%
買い物の代行	273	13.4%
子育てサロンや育児サークルの手伝い	219	10.8%
その他の支援	153	7.5%
できない	98	4.8%

Q7：身近な支え合い・助け合いの活動（地域福祉活動）が地域に浸透するにはどのような事が必要ですか。また、どのような支援が必要ですか。

（自由記述）512文字まで。

### ※回答概要

上記設問に関し多種多様な回答が寄せられました。自由記述のため回答内容は一律ではありませんが、現計画に記載の「施策の方向」との関連性を基に分類したところ、その結果は次表のとおりです。

施策の方向	件数
1 手軽に気軽にわかりやすく情報が得られる	85
2 相談しやすい体制をつくる	12
3 身近な居場所を確保する	14
4 多様な交流の機会を増やす	173
5 社会参加の機会を増やす	5
6 住民自ら活動に取り組む	68
7 地域の団体・グループ活動を活発化する	5
8 身近なささえあいの仕組みをつくる	48
9 安心して暮らせるまちを創る	12
10 さまざまな団体・組織の活動の輪をひろげる	34
11 地域福祉を担う人の資質を高める	1
12 福祉の心をはぐくむ	68
13 その他	91
合計	616

(主な内容)

- ア 各地域における住民同士の繋がりを深めることが重要である。
- イ そのためには各種催しを開催し、コミュニケーションを深めることが重要である。
- ウ ボランティア活動に関する情報がほとんど周知されておらず、広報の充実強化が必要である。
- エ ボランティア活動においては、多少の謝礼を支払う方が、気軽に依頼できより活発になる。

## パブリックコメントの実施

パブリックコメントとは、市の重要な施策の意思決定の過程において、施策の案を公表し、広く市民から意見の提出を求め、提出された意見を考慮して施策の決定を行うとともに、その意見に対する市の考え方を公表する手続をいいます。パブリックコメントは、重要な施策の意思決定の過程における透明性の向上を図るとともに、市民参加を推進するための手続です。

- 1 意見を募集した施策  
第2期地域福祉計画（市、各区）（案）
- 2 意見募集期間  
平成23年1月15日（日）から2月14日（月）まで
- 3 提出方法  
郵送、ファクシミリ、電子メール 及び持参
- 4 募集結果  
市計画および他区の計画について、何件かの意見があったが、美浜区計画についての意見は無かった。

## 今後の取組一覧表

NO	取組名称	頁
<b>1</b>	<b>地域の世話役づくり</b>	23
(1)	新しい近隣づくり活動(日頃から、あいさつに心がけ、近隣とのコミュニケーションから始めよう。)	25
(2)	中学校区を中心に、地域福祉を推進する地域活動団体の連携強化(地域の現状把握と活動充実)	25
<b>2</b>	<b>安心見守り体制の構築</b>	26
(3)	地域の“みんなで”支え合う「あんしん支え合いネット」の構築	27
(4)	学校と地域が連携した防災訓練の実施	30
(5)	災害発生時の地域での対応マニュアル整備	31
<b>3</b>	<b>町内自治会・社協地区部会・NPO等による地域住民の生活支援</b>	31
(6)	地域のみんなで連携し、中学校区を単位とした「(仮称)地域福祉まちづくり会議」の設置	32
(7)	地域の課題をコミュニティビジネスで解決できないか取り組んでみましょう。	34
<b>4</b>	<b>情報発信の強化</b>	36
(8)	地域のだれもが身近で得られる情報の発信	37
(9)	地域のだれもがわかる情報の発信	39
<b>5</b>	<b>身近な相談者の確保</b>	39
(10)	日頃から、地域にどんな支援の必要な人がいるか、また、どんな相談窓口があるか知っておこう。	40
(11)	民生委員・児童委員と地域で取り組まれている「助け合い活動」などとの連携を図る。	41
(12)	安心ケアセンターの利用促進(出張相談の利用と充実)	41
<b>6</b>	<b>居場所、交流の場づくり</b>	43
(13)	小中学校の余裕教室・空き教室活用	45
(14)	フリースペースの設置場所の確保と運営管理体制の検討	46
(15)	町内自治、公営住宅、民間集合住宅の集会所の活用	48
(16)	空き店舗や、店舗の客入りの閑散な営業時間帯を活用したコミュニティスペースの提供と商店街の活性化	48
<b>7</b>	<b>地域での定住、在宅での安心した暮らしの確保</b>	49
(17)	障害者や高齢者の地域での交流促進による自立促進(雇用促進)	49
(18)	近所に、何でも相談できる「かかりつけ医」を持ちましょう。	50
<b>8</b>	<b>災害時における要援護者への避難支援</b>	51
(19)	障害者・要援護者等の避難訓練の実施及び避難場所の体制づくり	52
<b>9</b>	<b>交通手段の充実</b>	53
(20)	地域での送迎ボランティアや福祉輸送の推進	53
<b>10</b>	<b>社会福祉協議会の利用促進</b>	55
(21)	日常生活自立支援事業の利用促進	56
(22)	成年後見制度の利用促進	57
<b>11</b>	<b>「福祉意識の醸成」・「人権意識確立」</b>	57
(23)	誰もが隔てなく暮らせるまちづくり	58
(24)	地域で高齢者虐待や児童虐待を予防	59
(25)	福祉教育の実践	60
<b>12</b>	<b>ボランティアセンターの活用促進</b>	61
(26)	美浜区ボランティアセンターを活用したボランティア活動への参加推進	64
(27)	研修の実施などによるボランティアの養成と地域人材の活用 (自分の力や特技を、地域のボランティア活動に生かそう。)	64